

福祉文教委員会会議録

開閉日時 令和2年9月16日（水） 午前10時00分～午前10時30分
会 場 高浜市議場

1. 出席者

2番 神谷 直子、 3番 杉浦 康憲、 5番 岡田 公作、
8番 黒川 美克、 9番 柳沢 英希、 11番 北川 広人、
14番 小嶋 克文、 15番 内藤とし子、
オブザーバー
議長（10番） 杉浦 辰夫

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

1番 荒川 義孝、 4番 神谷 利盛、 6番 柴田 耕一、
7番 長谷川広昌、 12番 鈴木 勝彦、 13番 今原ゆかり、
16番 倉田 利奈

4. 説明のため出席した者

市長、副市長、教育長、
企画部長、総合政策GL、秘書人事GL、ICT推進GL、
福祉部長、地域福祉GL、介護障がいGL、
福祉まるごと相談GL、健康推進GL、
こども未来部長、こども育成GL、文化スポーツGL、
学校経営GL、学校経営G主幹

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- (1) 議案第59号 事業契約の変更について
- (2) 議案第60号 令和2年度高浜市一般会計補正予算（第8回）
- (3) 議案第64号 令和2年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第2回）
- (4) 陳情第2号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情
- (5) 陳情第3号 私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成制度を維持し、拡充を求める陳情

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は、全員であります。

よって、本委員会は成立いたしましたので、これより福祉文教委員会を開会いたします。

市長挨拶

委員長 去る9月7日の本会議におきまして、当委員会に付託となりました案件は、既に配付されております議案付託表のとおり、議案3件、陳情2件であります。

当委員会の議事は、議案付託表の順序により、逐次進めてまいりたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、これより、議案付託表の順序により、会議を行います。

次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。

本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の神谷直子委員を指名いたします。

それでは、当局の方から説明を加えることがあればお願いいたします。

説（企画部） 特別ございません。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 これより質疑に入りますが、円滑な委員会運営のため、皆さん全員出席をされたと思いますが、総括質疑との重複をできるだけ避けていただきますようお願いいたします。

《議 題》

（１）議案第59号 事業契約の変更について

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第59号の質疑を打ち切ります。

（２）議案第60号 令和2年度高浜市一般会計補正予算（第8回）

委員長 質疑を行います。

問（９） 補正予算書の67ページ、それから69ページですけれども、一つ目が3款1項8目19節の扶助費、住居確保給付金。こちらコロナウイルス感染の拡大の影響で収入減だとか離職といった困窮者に、家賃助成、前の臨時会でも補正があったと思いますけれども、今回も419万4,000円

という追加がありますけれども、住居確保給付金の支給状況と、どのぐらいの増加を見込んでいるのかということをお教えください。

それから、同じページの3款1項8目12節、委託料ですけれども、こちら窓口通訳業務委託料がついておりますけれども、こちらの計上理由。

それから、69ページ4款1項2目12節の母子保健事業のこちらのほうの委託料についても教えていただければと思います。

答（地域福祉） 住居確保給付金についての件ではありますが、5月20日の臨時議会におきまして住居確保給付金の支給世帯数を30世帯とし、初回申請の3カ月分を予算計上させていただきました。

8月末現在であります。住居確保給付金の支給世帯数は19世帯となっております。今後の見込みですけれど、特別定額給付金や社会福祉協議会の緊急小口貸付等の受給により申請に至らなかった方や、雇用保険の失業給付受給満了後に就職出来なかった方は、今後、住居確保給付金の申請に至るケースがあると見ております。また、現在住居確保給付金を支給されてみえる方の中でも、なかなか就労につながらない方もみえ、延長申請に至るケースも考えられます。

よって、受給見込み世帯数を30世帯から40世帯へ、うち20世帯が3カ月分の延長申請があるものと見込みまして、補正では419万4,000円の増額で予算計上させていただきました。

2点目の窓口通訳業務委託料の関係になりますが、ポルトガル語圏内外国語籍の方の生活困窮相談は、いきいき広場に配置されております通訳の同席で相談に応じておりましたが、新型コロナウイルスの発生により、外国籍の方の相談が徐々に増加していることから、その対応として新たに週2日1名を追加し、生活困窮者自立支援機関に配置するため、予算計上させていただいたものとなります。以上です。

答（健康推進） 69ページの窓口通訳等業務委託料についてでございますが、こちらは年度当初から配置しております窓口通訳につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、窓口通訳の相談件数が伸びてきておりますことから、業務時間を延長して対応していただくため増額をさせていただくものでございます。

委員長 ほかに。

問（15） 何点かお願いします。3款1項3目の障害者自立支援事業のところで、地域活動支援センター受け入れ体制強化等補助金が出ています。そのあと、いろいろ日中一時支援事業受け入れ体制強化等補助金とか出てるんですが、これは、どのような支援をして、この内容を教えてください。

それから、その次に7目の介護保険推進費のところ。

委員長 すみません、内藤委員。ページ数をお願いします。

問（15） ごめんなさい、67ページ。7目の13節ですか。地域医療介護総合確保基金事業のところで、810万出てるんですが、これは、どのような補助金なのかちょっとお示しをいただきたいと思います。

それから、75ページの10款ですが、一番上の委託料のところ、G I G A スクールサポーター業務委託料、教育用グループウェア出退勤システム導入業務委託料、67万1,000円が出ていますが、主要新規事業のナンバー4のところで出てる小学校 I C T 教育推進事業の関係でもあるかと思うんですが、現在の端末などの進捗状況はどういうふうになっているのか。あわせてお示しをいただきたいと思います。

答（介護障がい） まずは67ページ、3款1項3目。地域生活支援事業の地域活動支援センター受け入れ体制強化補助金から、以降、移動支援事業体制強化等補助金、こちら、趣旨的なものが同様になりますので、あわせて御説明のほうをさせていただきたいと思います。

新型コロナウイルスの感染症の拡大防止、これに伴いまして、支援策を行うというものでございます。具体的に、その内容につきましては、マスク、消毒液、体温計の購入などに対する補助を予定してございます。

続きまして、3款1項7目、地域医療介護総合確保基金事業の介護施設等整備事業費補助金の内容でございます。こちら、新型コロナウイルス感染拡大防止策としまして、入所系の介護施設に対し、居室に簡易の陰圧装置、こちらを設置する費用を補助するものでございます。具体的には、感染が疑われるものが発生した場合に、感染拡大リスクを軽減するため、ウイルスが外に漏れないように気圧を低くした居室である陰

圧室の設置、こちらが有効であることから、設置を希望する介護施設に対しまして、今のところ2施設希望がございます。1台405万円、2台分として810万円、こちらを補助するものでございます。

答（学校経営） G I G Aスクール構想の端末の進捗状況ということでございますが、教師用の端末につきましては8月末に既に配布を完了しております。児童生徒用につきましては、9月末に全台数が配布できる見込みでございます。

問（15） G I G Aスクールの関係ですが、何か、親の中では、また伸びて12月ぐらいになるってというような話も出てるようですが。そういうことはないという、9月には。

委員長 内藤委員。議題に沿って、質問をお願いいたします。

問（15） ということですね。はい、わかりました。そうしますと、73ページの10款2項の1目ですか。学校管理費の小学校維持管理事業のところデジタル教科書の使用料というのがありますが、これ確か、2校でとりあえず準備をするというようなことをお聞きしましたが、あとの学校についてはどのようにになっているのかお示してください。

答（学校経営） 今回は200万円ほど学校に割り当てられる中で、先進的に取り込まれる学校が2校ございましたので、その分を手当てして、その他の学校につきましては、今後、方向性を決めてお示しさせていただきたいと思っております。

委員長 ほかに。

問（2） 主要新規事業のナンバー2、4ページです。これ修学旅行等バス借上台数の増加とありますが、今年度の修学旅行はどのように考えているのか、教えていただきたいと、これ、バス、どのくらい増便されたのか。また小学校のほうしか増便がされてないようですが、それもあわせてお聞かせください。

答（学校経営 主幹） では今年度の修学旅行であります。新型コロナウイルスの感染予防のための目的地を変更したり、規模を縮小したりして実施をする予定であります。

まず小学校ですが、京都もしくは奈良を目的地とした日帰り旅行に変

更をしています。一方、中学校ですが、例年、東京、山梨を目的地として2泊3日で6月頃に実施をしておりましたが、コロナの関係で山梨のみを目的地にして1泊2日日程という形でこの秋に実施をしていく予定であります。

それから、バスの増便ということですが、こちらにつきましては小学校で増便をして出かけていきますが、学級1台でふだんは出かけておりますが、今回は5校合わせて15台増便して実施していきます。中学校につきましては、増便のほうは今のところ予定はありません。

問（2） ありがとうございます。小学校は既に日帰り旅行に変更したということですが、これ修学旅行、企画変更やキャンセル料など、あった場合の保護者負担がどうなってみえるでしょうか。

答（学校経営） 修学旅行に係るキャンセル料等の負担につきましては、学校給食食材費と同様の考え方によりまして、新型コロナウイルスの影響により発生するものでございますので、保護者に負担を転嫁することなく公費で負担していきたいというふうに考えております。

問（2） ありがとうございます。じゃあ、どんな場合にキャンセル料が発生するか、考えられるか、ちょっと教えていただきたい。

答（学校経営） キャンセル料等が発生するパターンというのは4つぐらいございまして、1つは修学旅行の内容を変更した場合に発生する旅行の企画変更料でございます。先ほど御答弁申し上げましたとおり、小学校は日帰り旅行に既に変更してございますので、50万円程度の公費負担が発生する見込みでございます。

2つ目は今後、新型コロナウイルスの影響で、市教委が修学旅行の中止を要請する場合や各校の校長判断で中止を決めた場合に発生します。

3つ目は、児童、生徒がコロナに感染または感染した家族の濃厚接触者となった場合及び風邪発熱の症状により、出席停止中であるなど、急に修学旅行に参加出来なくなった場合に発生します。

4つ目は、修学旅行に参加したものの風邪、発熱の症状等により、途中で修学旅行を中止せざるを得なかった場合に発生します。

これらのキャンセル料等につきましては、あわせて12月の補正予算に

計上して保護者の負担軽減を図っていきたいというふうに考えてございますので、御理解と御協力をお願いいたします。

意（２） ありがとうございます。おとついのテレビ放送で、その修学旅行生、子供たちの修学旅行に行くのを特集でやってたんですけど、新しい生活様式に子供たちが慣れるためにどういう工夫をしたらいいかっていうことを、先生が指導しながら修学旅行を楽しんでいた様子が放映されてました。無事に行けることをお祈りしております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第60号の質疑を打ち切ります。

（３）議案第64号 令和２年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第２回）

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第64号の質疑を打ち切ります。

（４）陳情第２号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情

委員長 意見を求めます。

意（11） 陳情２号に対しまして、御意見を言わせていただきますけれども、義務教育では子供たちを取り巻く教育課題を多岐にわたり抱えております。子供たちに向き合い、きめ細やかな指導するためには、定数

改善計画の早期策定実施が必要であるというふうに考えております。

今後、さらなる35人以下学級編制が法制度化されることにより、学校も新たな教育課題にも対応できるものと思います。加えて、都道府県の財政事情はそれぞれあるので、格差が生じ、教育の機会均等等の維持が難しくなる恐れもあります。

義務教育費国庫負担制度の堅持と国庫負担率2分の1の復元、教育の一定水準確保のためには必要だと考えるので、この陳情には賛成とさせていただきます。

意（14） 全ての子供たちに行き届いた教育を行うためにも、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定実施が不可欠でありますので、この趣旨によって賛成といたします。

委員長 ほかに。

意（8） 私もこの陳情には賛成とさせていただきます。

陳情の内容にありますように、国庫の負担金のあれは前のときに減額されてそれを早くもとに復元をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。賛成です。

意（15） 私どももこの陳情2号には賛成です。

新型コロナウイルス感染症で子供たちも3密をいけないと言われていますが、けれども教室は40人で密状態が続いています。子供たちが大切にされて、一人ひとりがしっかり学ぶことができるように、少人数学級の実現と子供たちがどこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることは憲法上の要請です。しかし、三身一体改革により教育費国庫負担制度の国庫負担率が2分の1から3分の1に引下げられたままになっています。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担率を2分の1に復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つであります。よって碧海教職員組合から出された本陳情に賛成いたします。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 ほかに意見もないようですので、陳情第2号の意見を終了いたします。

(5) 陳情第3号 私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成制度を維持し、拡充を求める陳情

委員長 意見を求めます。

意(2) こちらこの陳情には反対いたします。

陳情趣旨にありますように、今年度から国は年収590万円未満世帯の授業料で実質無償化を実施しておりますし、愛知県では年収720万まで授業料と入学金を無償化しています。私立高校の父母負担が大きく改善されました。この無償化拡大によりこれまで本市が助成してきた私立高等学校の就学にかかる授業料の補助対象世帯はほとんどいなくなる見込みであると聞いております。

また、陳情では、施設設備費等は無償化の対象にならずとありますが、公立高校の空調等にかかる費用は保護者が負担しております。私立高校は公立高校に比べ施設も充実しており、受益者負担という意味で、一定の保護者負担はやむを得ないと考えております。したがって、私立高校生に対する市独自の授業料助成制度の拡充はあり得ないと考えております。この陳情には反対いたします。

意(14) 陳情の趣旨は理解出来ますが、本市においては他市に比べても充実した助成制度になっていますので、本陳情には趣旨採択でお願いします。以上です。

意(8) 私もですね、この陳情に対しては趣旨採択でお願いしたいと思います。内容は、今、14番委員が言われたのと同じような理屈でございます。

意(15) 陳情第3号ですが、愛知県では3人に1人が私学に学んでます。私学は公立高校と同じように、公教育の場として大きな役割を担っ

ています。しかし、無償化された年収720万円未満の世帯でも施設設備費などは無償化の対象にはなっていません。愛知私学平均で4万2,000円余りの負担が残っています。さらに、年収720万から840万未満の世帯では、無償化されている公立高校と比べて、入学時に34万、2年次以降も約年間24万円の学費を負担しなければなりませんし、学費の負担感は依然として大きいものがあります。年収1,000万円前後の世帯であっても、子供が2人以上いれば、学費の心配をせずに自由に私学を選べる状況ではありません。また、高浜市は、2万4,000円と1万2,000円の補助が出ていますが、支給総人数が54人で、これ、去年のことですが、総額が96万600円の補助が出てます。近隣市調べますと、知立市は人口7万人で、支給総人数が455人。総額が582万2,130円。これは、1万5,000円で1万2,000円ですね。碧南市は人口7万人で、支給総人数が238人。総額が317万1,000円。1万5,000円と1万2,000円などとなっています。4万9,000人の人口の高浜市が2万4,000円と1万2,000円の支給の高浜市としては少ないのではないかと思います。

父母負担の公私格差が、いまだ抜本的な解決に至っていない実情を踏まえて、全ての子供が親の所得にかかわらず、等しく教育を受ける権利を保障するために、市町村独自の授業料助成制度を堅持し、拡充を願って出された陳情です。日本共産党は、賛成いたします。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 ほかに意見もないようですので、陳情第3号についての意見を終了いたします。

以上で、付託された案件の質疑は終了いたしました。

なお、本委員会においては、自由討議を実施する案件はありません。

《採決》

(1) 議案第59号 事業契約の変更について

挙手全員により原案可決

(2) 議案第60号 令和2年度高浜市一般会計補正予算(第8回)

挙手全員により原案可決

(3) 議案第64号 令和2年度高浜市介護保険特別会計補正予算(第2回)

挙手全員により原案可決

委員長 陳情第3号について、趣旨採択との御意見がありましたので、採決にあたり趣旨採択を入れていきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、趣旨採択を入れて採決をしていきますので、よろしく申し上げます。

(4) 陳情第2号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情

挙手全員により採択

(5) 陳情第3号 私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成制度を維持し、拡充を求める陳情

挙手少数により不採択

委員長 以上をもって、当委員会に付託となりました全案件の審査を終了いたします。

お諮りします。

審査結果の報告の案文は、正副委員長に御一任願ってよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、正副委員長に一任させていただきます。

市長挨拶

委員長 以上をもちまして、福祉文教委員会を閉会いたします。

委員長挨拶

終了 午前10時30分

福祉文教委員会委員長

福祉文教委員会副委員長